

【特許請求の範囲】

【請求項 1】可撓性チューブの基端に注射筒接続口金が取り付けられた内視鏡用カテーテルにおいて、オペレータの指先を係合させるための指当てを、上記注射筒接続口金から突出して形成したことを特徴とする内視鏡用カテーテル。

【請求項 2】上記指当てが、オペレータの指先を差し込めるように環状に形成されている請求項 1 記載の内視鏡用カテーテル。

【請求項 3】上記指当てが、オペレータの指先を差し込むための複数の環状部を有する請求項 2 記載の内視鏡用カテーテル。

【請求項 4】上記指当てが、オペレータの指を当て付けることができるように棒状又は鐳状に形成されている請求項 1 記載の内視鏡用カテーテル。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、体内に薬液等を送り込んだり体内から体液等を吸引排出するため等に内視鏡の処置具挿通チャンネルに挿通して使用される内視鏡用カテーテルに関する。

【0002】

【従来の技術】内視鏡用カテーテルは一般に、可撓性チューブの基端に注射筒接続口金に取り付けられた構成になっており、注射筒接続口金に注射筒を接続することにより、体内に薬液等を送り込んだり体内から体液等を吸引排出することができる。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】注射筒接続口金に注射筒を接続したり、注射筒接続口金に接続された注射筒のピストンを押し引きする操作をする際に、オペレータは注射筒を操作しない方の手で注射筒接続口金を保持する必要がある。

【0004】そのため、オペレータは注射筒接続口金と可撓性チューブの双方にまたがって指を当てて保持する場合が多く、可撓性チューブが注射筒接続口金との接続部付近で折れ曲がって、管路を閉塞させてしまったり破損してしまうことが珍しくなかった。

【0005】そこで本発明は、可撓性チューブを折り曲げるおそれがないように注射筒接続口金を安定して保持することができる内視鏡用カテーテルを提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡用カテーテルは、可撓性チューブの基端に注射筒接続口金に取り付けられた内視鏡用カテーテルにおいて、オペレータの指先を係合させるための指当てを、注射筒接続口金から突出して形成したものである。

【0007】なお、指当てが、オペレータの指先を差し

込めるように環状に形成されていてもよく、その環状の指当てが複数であれば、指を二本差し込んで安定した状態に保持することができる。

【0008】また、指当てが、オペレータの指を当て付けることができるように棒状又は鐳状に形成されていてもよい。

【0009】

【発明の実施の形態】図面を参照して本発明の実施例を説明する。図 1 は、本発明の第 1 の実施例の内視鏡用カテーテルを示しており、1 は、図示されていない内視鏡の処置具挿通チャンネルに挿脱される可撓性チューブであり、例えば外径が 2 mm 程度で長さが 1 ~ 2 m 程度の四フッ化エチレン樹脂チューブによって形成されている。

【0010】可撓性チューブ 1 の先端には、金属製又はプラスチック製の先端チップ 2 が取り付けられている。ただし、先端チップ 2 は省略して可撓性チューブ 1 をそのまま開口させてもよい。また、先端チップ 2 として散布機能を有するものを取り付けてもよい。

【0011】可撓性チューブ 1 の基端には、注射筒等を接続するための注射筒接続口金 3 が可撓性チューブ 1 内と連通する状態に連結されており、注射筒接続部 3 1 に注射筒を接続して先端チップ 2 部分から薬液等を送り出したり、逆に先端チップ 2 部分から体液等を吸引することができる。4 は、可撓性チューブ 1 の基端部分を補強するための、短い可撓性チューブからなる折れ止めである。

【0012】注射筒接続口金 3 には、可撓性チューブ 1 が接続された先端部分と注射筒接続部 3 1 との間に筒状部 3 3 が形成されており、その側面から左右両方向に一对の指当て 3 2 が突出形成されている。この実施例の指当て 3 2 は、各々が手の指（第 2 指と第 3 指）を差し込める程度の環状に形成されている。

【0013】このように構成された実施例の内視鏡用カテーテルは、図 2 に示されるように、二つの指当て 3 2 にオペレータの手の指を差し込んで注射筒接続口金 3 を保持することができるので、注射筒接続部 3 1 に注射筒 1 0 を接続してピストン 1 1 を押し引き操作してもその力が可撓性チューブ 1 に作用せず、可撓性チューブ 1 を破損することなく送液や吸引を行うことができる。

【0014】図 3 は、本発明の第 2 の実施例の内視鏡用カテーテルを示しており、この実施例の注射筒接続口金 3 においては、可撓性チューブ 1 内に補強用の芯金 3 5 を通すために、注射筒接続部 3 1 が筒状部 3 3 から側方に突出形成されている。3 4 は芯金 3 5 の基端に連結されたキャップ状部材である。

【0015】この実施例においては、第 1 の実施例と同様の指当て 3 2 が注射筒接続部 3 1 と反対側に一つだけ突出形成されており、オペレータが第 2 指等をそこに差し込んで注射筒接続口金 3 を保持することができ、第 1

の実施例と同様の作用効果を得ることができる。

【0016】図4は、本発明の第3の実施例の内視鏡用カテーテルを示しており、指当て32が筒状部33から左右に突出する棒状に形成されていて、オペレータが例えば第2指と第3指の指先に指当て32を載せるようにして注射筒接続口金3を保持することができる。

【0017】図5は、本発明の第4の実施例の内視鏡用カテーテルを示しており、指当て32が筒状部33から全周に突出する鐐状に形成されていて、オペレータが筒状部33を手で握り込むようにすると、第1指と第2指の側部に指当て32が載る状態になって注射筒接続口金3が保持される。

【0018】

【発明の効果】本発明によれば、オペレータの指先を係合させるための指当てを注射筒接続口金から突出して形成したので、オペレータが注射筒接続口金に指を当てて保持することにより、可撓性チューブを折り曲げるおそれがない状態で注射筒接続口金を安定して保持することができる。

*【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施例の内視鏡用カテーテルの全体構成を示す断面図である。

【図2】本発明の第1の実施例の内視鏡用カテーテルの使用状態を示す外観図である。

【図3】本発明の第2の実施例の内視鏡用カテーテルの使用状態を示す部分断面図である。

【図4】本発明の第3の実施例の内視鏡用カテーテルの保持状態を示す部分外観図である。

【図5】本発明の第4の実施例の内視鏡用カテーテルの保持状態を示す部分外観図である。

【符号の説明】

1 可撓性チューブ

3 注射筒接続口金

10 注射筒

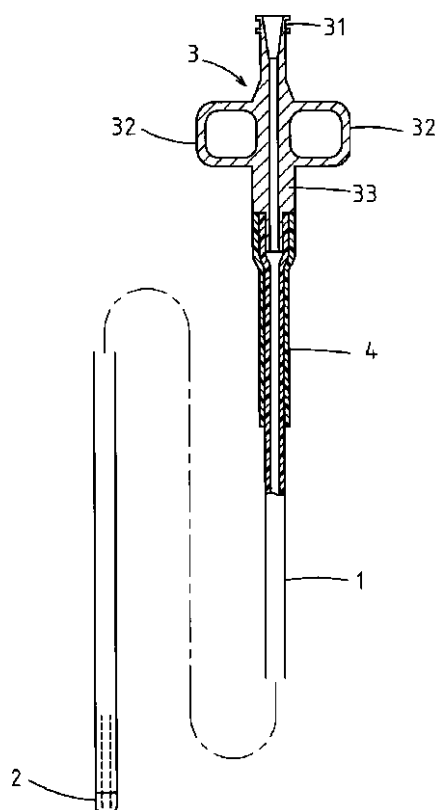
11 ピストン

31 注射筒接続部

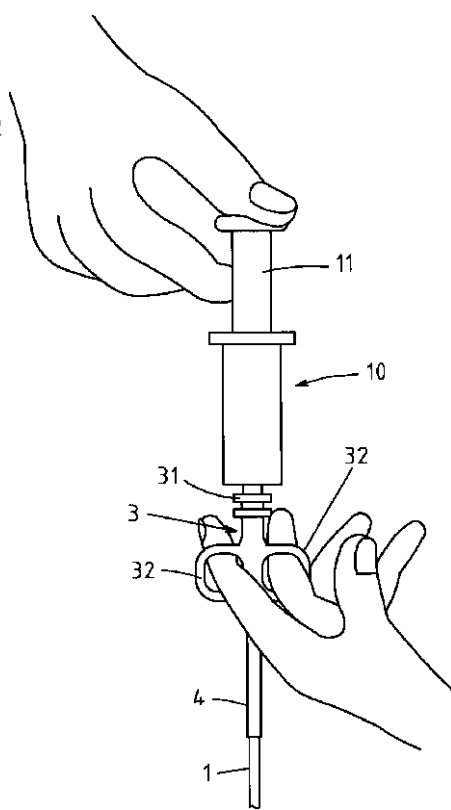
32 指当て

33 筒状部

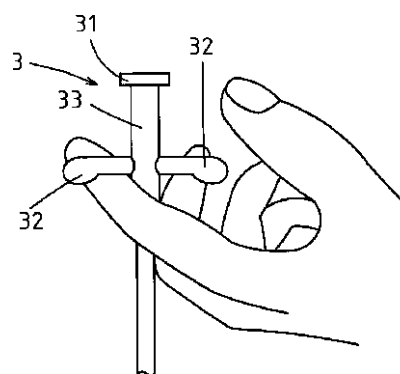
【図1】



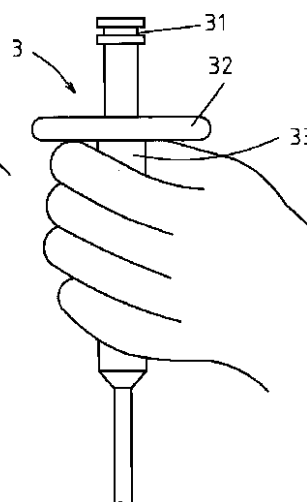
【図2】



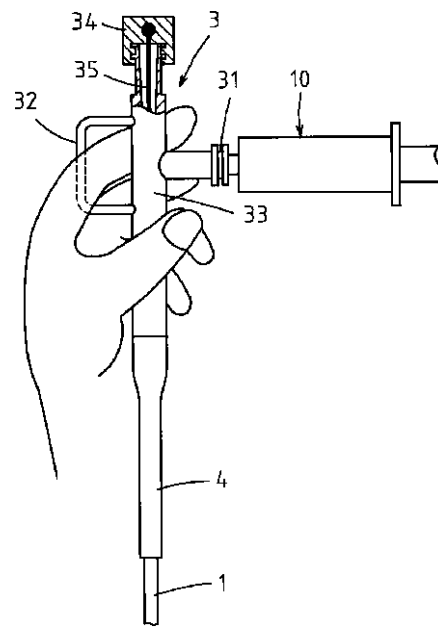
【図3】



【図5】



【図 3】



专利名称(译)	内窥镜导管		
公开(公告)号	JP2002085574A	公开(公告)日	2002-03-26
申请号	JP2000286255	申请日	2000-09-21
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
[标]发明人	大内輝雄 木戸岡智志		
发明人	大内 輝雄 木戸岡 智志		
IPC分类号	A61B1/00 A61M39/00		
FI分类号	A61B1/00.334.D A61M25/00.320.Z A61B1/018.515 A61M25/00.600		
F-TERM分类号	4C061/GG15 4C061/JJ06 4C161/GG15 4C161/JJ06 4C167/AA12 4C167/AA32 4C167/AA33 4C167/AA77 4C167/BB04 4C167/BB19 4C167/BB31 4C167/BB39 4C167/CC07 4C167/HH04 4C167/HH17 4C267/AA12 4C267/AA32 4C267/AA33 4C267/AA77 4C267/BB04 4C267/BB19 4C267/BB31 4C267/BB39 4C267/CC07 4C267/HH04 4C267/HH17		
代理人(译)	三井和彦		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为内窥镜提供能够稳定地保持注射器连接管嘴的导管，以便不弯曲柔性管。 解决方案：形成用于接合操作者的指尖的指垫32，以便从注射器连接管嘴3突出。

